

2003年8月13日

文化庁長官

河合隼雄様

旧真田山陸軍墓地とその保存を考える会

代表 小田康徳

(大阪電気通信大学工学部教授)

### 再要望書

現在、貴庁では近代化遺産史跡指定調査の一環として、昨年リストアップされた戦争遺跡の詳細調査を実施中で、そのうち大阪府・大阪市関係の調査には本年5月末日ごろより着手されたとのことを聞き及びました。ただし、その調査対象としては旧第四師団関係遺跡・旧砲兵工廠跡および大阪府北部の地下遺構群があげられたのみで、昨年大阪府教育委員会が後から追加するよう要請した旧真田山陸軍墓地については、当面調査の対象から外しているとも聞いております。

すでに述べていることではありますが、大阪市天王寺区に今も落ち着いたたずまいをみせる旧真田山陸軍墓地は、草創期の旧陸軍が軍に不可欠の施設として日本で最初に設置した軍の埋葬地です。ここには明治6年徴兵令より早い時期から大阪で亡くなった将兵等の墓碑をはじめ、その後の西南戦争・日清戦争・日露戦争などにおける戦病没者等の個人墓碑、日露戦争・満州事変に関係する合葬墓、日中戦争以後の戦病没者に関わる納骨堂、あるいはまた、俘虜となって死亡した外国人の墓碑、在営中死亡した将兵、日清戦争とそれに引き続く台湾領有の戦闘に関係して死亡した軍役夫等の個人墓碑などが建ち並んでいます。旧真田山陸軍墓地は、まさしく第一級の戦争遺跡であり、史跡に該当するものです。ちなみに、このことは、1995～2000年度国立歴史民俗博物館が「近現代の兵士の実像」とのテーマでこの墓地を対象に総合的な学術調査を行ない、近くその報告書が公刊されるという動きのなかにも示されていることと存じます。

この旧真田山陸軍墓地は、戦後現在に至るまで国から無償貸与を受けて維持管理に当たってきた大阪市当局や、その祭祀を担当してきた財団法人大阪靖国霊場維持会、あるいはまた地域住民等の不断努力によって、全国的にも他の多くの旧陸軍墓地が旧状を失いつつある中で、戦前の姿をよく今日に残してきたものです。墓碑等の配置、その形状、あるいは墓碑に彫り込まれた碑文等を通して軍の姿、それと関係した国民の姿、戦争のことなど、さまざまなことが見えてきます。

また大阪の歴史から見れば、ご承知のように、大阪は戦前陸軍第四師団が置かれ、砲兵工

廠が威容を示すなど、軍事と強く結びついてその歴史をつむいできた大都市です。この大阪にそうした施設がほとんど姿を消した現在、旧真田山陸軍墓地は、このような戦前大阪の歴史的ありようを目の当たりに知ることのできる数少ない生きた遺跡ともなっているものです。この墓地はいま憩いの場として市民に親しまれ、また関係する遺族等のお参りが絶えない施設でもあります。

ところが、現在、この旧真田山陸軍墓地にある個人墓碑の多くは、建碑以降長い年月の経過の中で風化や表面の剥落・崩壊がすすみ、その存続はきわめて危機的な様相を深めています。また、納骨堂も建設以来60年が経過する中で、傷みが激しくなっています。ちなみに、過日納骨堂を専門的な立場から実地調査された京都大学工学部教授西澤英和氏は、「当該納骨堂は屋根面を中心に保存修理を決断すべき時期に差し掛かっている」「より具体的修理計画を検討するため、構造の実測調査、損傷の詳細調査の早急な実施を強く要望される」と述べられています（鑑定書添付）。

わが会は、この墓地のこうした状況を踏まえ、この墓地の歴史的意義を多くの市民の方々とともに考える中で、この墓地の保存を広く訴えてきました。過去7回にわたる見学と研究会には毎回多くの研究者や市民の方が参加され、また、新聞・ラジオなどでも広く取り上げられるにいたっています。

わが会では、昨年6月14日付で国や大阪府・大阪市当局に要望書を出し、この墓地所在の墓碑・納骨堂の修復と、墓地の史跡・文化財としての指定を求めました。それは、まさしくこの陸軍墓地の歴史的意義と保存の緊急性を考えたからにはほかなりません。この要望書に対しては今もっていずれからも正式の回答を得ておりませんが、おそらくはいまも種々ご検討を重ねておられることと推察しているところであります。

ただ、今回貴庁の詳細調査対象からこの陸軍墓地がはずされたとの報せは、もし、それが事実とすれば、さまざまな点から見てまことに残念なことといわざるを得ません。もちろん、こうしている中にも墓碑や納骨堂の傷みは広がり、その保全もいよいよ予断を許さなくなっていくでしょう。

貴庁におかれては、陸軍墓地については庁内の検討会で今後検討するとのことも聞き及んでいますが、なにとぞ、上記の諸点をご理解のうえ、早期に史跡指定を実現されますよう、ここに改めて再度要望する次第です。

なお、念のため、昨年6月14日付の要望書を添付しておきます。

また、この再要望書とは別に、同時に大阪市当局に対し別紙のような要望書を提出して、その保存計画立案のためのきちんとした調査実施を求めていますので、これもご参考までにご送付いたします。